

緊急事態宣言中における利用案内

2021年7月12日より発出されました緊急事態宣言中における、ルーテル市ヶ谷センターのホール利用につきまして、下記の通りとさせていただきます。

■演奏会・発表会

- 収容人数を100名以下としてください。(収容人数の50%)
- 21時迄のご利用(21時退館)とさせていただきます。
- ご来場者の名簿による入場管理及び感染症対策の徹底をお願いいたします。
 - ・ 当ホールスタッフが入場時に立ち会い、感染症対策や名簿と来場者の照合等の状況を確認させていただきます。

～利用の際のお願い～

<名簿作成>

- ・ ご来場者の連絡先の記載された名簿の提出をお願いしております。
名簿の提出が不可能な場合は、所定の誓約書を提出していただきます。
なお、感染者が発生した場合等には、必要に応じて情報を保健所等公的機関へ提供させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

<感染症対策>

- ・ 入館時の手洗い・手指消毒・検温・マスク着用をお願いいたします。
 - ※ 37.5度以上の発熱者のご入場はかたくお断りいたします。
 - ※ マスク着用のない方のご入場はかたくお断りいたします。
- ・ 館内では、演奏時以外マスク着用の徹底をお願いいたします。
- ・ 入場、退館の際等、密集を防止しソーシャルディスタンスを保つようにしてください。
- ・ 備品類をご利用の際は、手指消毒の徹底をお願いいたします。
- ・ 会話をなるべく控えるよう注意喚起の徹底をお願いいたします。
- ・ 正面入口及びロビーガラス戸の開放をこまめに実施してください。

当センタースタッフより、主催者・出演者・ご来場の方々に直接注意喚起をする場合もございますので、その旨ご理解くださいませ。

また、今後の状況によっては、上記内容が変更になる可能性がございます。